

「入院セット提供業務」「床頭台等設置管理業務」共通仕様書

この仕様書は、市立貝塚病院（以下「当院」という。）において、運営・実施されるべき「入院セット提供」「床頭台等設置管理」の運営業務（以下「本業務」という。）の仕様を示すものである。

1. 業務名

「入院セット提供」「床頭台等設置管理」運営業務

2. 目的

本業務は、入院セットの提供や床頭台等の設置管理を行うことにより、入院患者及びその家族（以下「利用者」という。）に対し、利便性を向上しならびに当院職員の業務の負担軽減をさせることを目的とする。

3. 履行場所

貝塚市堀3丁目10-20

市立貝塚病院 内

4. 履行期間

令和8年3月1日から令和15年2月28日まで

5. 病院の概況

- ・病床数：249床
- ・平均在院日数：8.2日（令和6年度）
：8.3日（令和7年4～9月）
- ・1日平均在院人数：169.7人（令和6年度）
：172.6人（令和7年4～9月）
- ・1日平均入院患者数：20.7人（令和6年度）
：20.7人（令和7年4～9月）
- ・病床稼働率：76.5%（令和6年度）
：77.6%（令和7年4～9月）

6. 運用について

利用者の利便性を確保するため、当院内において受付・提供が可能で、利用者が利用しやすい体制とすること。また、当院職員の負担を軽減するという視点を踏まえ、以下①～

⑤の内容について提案で明示すること。なお、申込受付や物品保管等に必要な場所は当院より提供する。

① 受付業務

- ・説明、申込受付の対応
- ・入院中の患者などへの対応
- ・月～金（※祝は除く）は9時から17時まで受付にスタッフを常駐させること
- ・土日祝や時間外の対応
- ・時間や方法について、提案により明示すること

② 利用者情報の管理業務

- ・利用申込書などの利用者に関する情報の管理は、すべて受託者が行うこと
- ・各病棟のスタッフが、利用者情報を把握できるシステムを構築していること

③ 利用料金の請求・徴収業務

- ・利用者と受託者の直接契約により実施し、当院は一切関与しないこと
- ・利用開始日から利用終了日または退院日までの利用料金を直接請求すること
- ・未収の利用料金については、受託者の責任において対応すること
- ・利用者への請求および利用者の支払い方法について、提案により明示すること

④ 利用者への周知および問い合わせ等対応業務

- ・事業実施にあたって、円滑に実施できるよう、利用者への周知を十分に行うこと
- ・本業務に係る利用者からの問い合わせ、苦情やトラブルに対しては、受託者が責任をもって対応すること。また、当院に影響を与えることのないよう、適切な対応を心掛けること
- ・利用者向けの案内については、受託者が用意し、費用についても受託者負担とする。A4用紙で作成し、内容については、事前に当院が確認を行い、許可したもののみ配布できるものとする。

⑤ 当院との連携

- ・事業開始前に円滑に事業が実施できるよう、当院職員への説明の場を設けること
- ・事業開始後は、適宜情報の共有などを行い、当院との連携を図ること

7. 行政財産使用料について

- ① 行政財産使用料（消費税及び地方消費税を含む）として、入院セット、床頭台及びランドリーの運営における売上に応じて、毎月当院が指定する期日までに納付するものとする。
- ② 行政財産使用料の設定は、売上金額に料率を乗じて得た額を納付すること。ただし、この料率は、各事業者の提案によるものとする（百分率により提案すること）。
- ③ 行政財産使用料は、売上金額に料率を乗じて得た額もしくは価格提案書で提案した価格提案使用料の高いほうを納付すること。

- ④ 振込手数料等が必要な場合は、受託者の負担とする。
- ⑤ 電気料金、上下水道料金等の光熱水費については、上記使用料に含むものとする。
- ⑥ 提案書においては、5. 病院の概況に提示した情報から見込まれる年次売上額を見積もり、提案する使用料の決定方法により見込まれる使用料を提示すること。
- ⑦ 提案する使用料を価格提案書として提出し、月次売上額と料率をそれぞれ記入すること。なお、売上実績が提案した金額に満たなかった場合でも、差額を補填いただくこととなるため、その点を十分に踏まえた上で算出すること。

8. 応募予定届

- ① 質疑に対する回答を対象参加者に対し行うため、応募予定届を募集要項に示す期間までに提出すること。
- ② 応募予定届には質疑に対する回答を行うため、応募者のメールアドレスを必ず記載すること。

9. その他について

- ① 受託者は、常に利用者の意見を聴取するなどサービスの向上に努めること。
- ② 受託者は、当院に対し毎月利用状況、収支状況を報告すること。
- ③ 受託者は、業務履行期間中はもとより、期間終了後において業務運営に伴い知り得た情報は第三者に漏らしてはならない。受託事業者が雇用または委託する業務従事者についても同様の義務を負う。また、個人情報の滅失および毀損等の事故防止その他個人情報の適正な管理のため、必要な措置を講じること。
- ④ 本仕様書に記載されていない事項または疑義が生じた場合は、協議し定める。

10. 提案書

- (1) 応募者は、提案書の提出をもって、本仕様書及び募集要項に定める設置条件、選定方法及び選定基準について、了承したものとします。
- (2) 提案書の用紙は原則として、A4サイズで作成すること。やむを得ない場合はA3を使用してもよいが、その場合はA4に折りたたむこと。
- (3) 提案書の表記はできるだけ簡潔な記述とし、誤解が生じるような表現は用いないこと。
- (4) 提案書は、表紙をつけて、下記の項目別に記載すること。
 - ア) 導入物品、設置機器の仕様（パンフレット等があれば、添付すること。）

◆入院セット

- ① 寝衣類 (メーカー、型番、素材等)
- ② 日用品類 (メーカー、型番等)
- ③ 紙おむつ類 (〃)

◆床頭台等

- ① 床頭台（規格、材質等）
- ② テレビ（床頭台）（メーカー、型番、形式等）
- ③ テレビ（その他）（ ” ）
- ④ 冷蔵庫 （ ” ）
- ⑤ 洗濯機、乾燥機 （ ” ）
- ⑥ 定額用カードタイマー（ ” ）
- ⑦ その他、提案するオプション機器（なくても可）（参考）

イ） 管理運営体制についての提案

- ① スタッフの管理・教育体制
- ② 定期的清掃・消毒体制
- ③ 故障対応など修理体制
- ④ 苦情に対する対応・体制
- ⑤ 個人情報保護に対する対策

ウ） 行政財産使用料案

- ① 年間売り上げ予想額
- ② ①から予測される行政財産使用料見積額（月次売上見込額、料率）

エ） 利用料金案

- ① 寝衣類・タオルセット
- ② 日用品セット（寝衣類・タオルセット＋日用品）
- ③ 紙おむつ類セット
- ④ テレビ・冷蔵庫（イヤホンなどの販売配付方法も含む）
- ⑤ 洗濯機・乾燥機
- ⑥ その他の提案するオプション（なくても可）

オ） 利用申込みから集配業務、在庫管理、請求、集金に至るまでの体制

カ） 決定後のタイムスケジュール案と利用者への周知方法案

- (5) (4)の提案書とともに、導入実績報告書、会社概要がわかるパンフレット、直近1年の財務諸表を提出すること。
- (6) 提案書の提出部数については、13部とする。なお、提案書は返却しない。

11. その他

本仕様書及び募集要項に記載している事項等について、疑義がある場合は、募集要項に示す期間内に質疑書を提出すること。この場合、応募予定届を提出する応募者全員に回答します。

入院セット提供業務仕様書

この仕様書は、市立貝塚病院（以下「当院」という。）において、運営・実施されるべき入院セット提供業務の仕様を示すものである。

1. 業務名

入院セット提供業務

2. 履行場所

貝塚市堀3丁目10-20

市立貝塚病院 内

3. 入院セットの種類

A 寝衣類・タオル類セット

B 日用品セット（Aセット＋日用品）

C 紙おむつセット

4. 物品について

- ・物品については、衛生的に十分配慮された商品を契約者（入院患者）へ提供するものとする。
- ・物品については、入院患者への負担軽減、衛生面の向上等を踏まえ、用意すること。但し、事前に看護局に提出し了解を得るものとする。
- ・回収については6. 管理運営体制に関する条件に基づいて行い、クリーニング及び納品を行うこと。

①物品の提供について

（ア）Aを申込んだ契約者（入院患者）に対しては、物品を提供する事業者の準備する下記の物品1を貸与し、Bを申込んだ契約者に対しては、物品1の貸与に加え、別途物品2を必要に応じて使用可能とすること。

（イ）AまたはBを申込んだ契約者（入院患者）のみ、希望に応じてCセット（紙おむつセット）を契約できるものとする。その場合、物品3を使用すること。

②用意すべき物品について

◆ 物品1（貸与品）

- ・ 寝衣類 : 上下タイプ、ガウンタイプ、介護寝巻、小児用、手術衣、防護衣

- ・ タオル類: バスタオル、フェイスタオル

※上記2品目のメーカーや素材等について、提案を明示すること。

◆ 物品2 (日用品類)

- ・ BOX ティッシュ、ウェットティッシュ、箸・フォーク・スプーンセット
(1セットでケースに入っている物とする)、フタ付きコップ、
曲がるストロー、歯ブラシ、歯磨き粉、吸い飲み、
食事用エプロン (ディスポタイプ)、入れ歯ケース、入れ歯洗浄剤、
口腔ケアスポンジ、口腔ケアジェル、ボディーソープ
リンスインシャンプー、個包装タオル中判と大判

等

※日用品について、提案を明示すること

◆ 物品3 (紙おむつ)

- ・ テープ式、パンツ式、パッド昼用、パッド夜用

※メーカー等について、提案を明示すること

③物品の使用目安 (予定) について

- | | |
|-----------|------|
| ・ 寝衣類 | 3枚/週 |
| ・ バスタオル | 3枚/週 |
| ・ フェイスタオル | 7枚/週 |

おむつセット使用目安

- | | |
|------------|------|
| ・ 常用セット | |
| パンツ式またテープ式 | 2枚/日 |
| パッド (昼用) | 5枚/日 |
| パッド (夜用) | 1枚/日 |
| ・ 軽度セット | |
| パンツ式 | 1枚/日 |
| パッド (昼用) | 3枚/日 |
| ・ 泌尿器科セット | |
| パンツ式 | 2枚/日 |
| パッド (昼用) | 2枚/日 |

5. 患者負担について

- ・患者負担は、A セットについては日額 3 5 0 円（税込）以内、B セット、C セットについては日額 5 0 0 円（税込）以内でおさまるセットプランを提案すること。

6. 管理運営体制に関する条件

（ア）搬送業務

- ・カートなど搬送に必要な物品は受託者が準備すること
- ・受託者による搬送が困難な場合（土日祝・夜間など）の対応については、提案により明示すること

（イ）在庫管理業務

- ・在庫確認と補充はすべて受託者が行い、GW や年末年始等の長期休暇の際も欠品が生じないようにすること
- ・棚卸は受託者が責任をもって行うこと

（ウ）使用物品の回収業務

- ・回収等に要する物品は受託者が準備すること
- ・寝衣類・タオル類の回収は、1 日最低 2 回（午前、午後それぞれ最低 1 回）は行うこと

床頭台等設置管理業務仕様書

この仕様書は、市立貝塚病院（以下「当院」という。）において、運営・実施されるべき床頭台等設置管理業務の仕様を示すものである。

1. 業務名

床頭台等設置管理業務

2. 履行場所

貝塚市堀3丁目10-20

市立貝塚病院 内

3. 設置条件

（1）機械、設備等の設置

機械、設備等の設置については、当院と協議の上、設置すること。

（2）経費負担

光熱水費（上下水道料金、電気料金）を除く機器の搬入・据付等の設置費用、撤去費用及び維持管理経費等は、設置業者負担とする。また、テレビ視聴にかかるNHK受信料等は、設置業者の負担とする。

（3）設置運営に伴う各種申請・手続等

設置運営に伴う各種申請・手続等については、すべて設置業者の負担において行うこと。

（4）維持管理体制

維持管理について、責任体制を明確にし、床頭台等の維持管理、故障対応等を行うこと。

（5）衛生管理

設置業者は各種法令を遵守し、床頭台等の衛生管理に十分に注意を払うこととし、問題が生じた場合には、すべて設置業者の責任において対処すること。

（6）廃棄物

維持管理等において生じた廃棄物については、設置業者の負担により責任をもって回収すること。

（7）その他

その他、この仕様書に定めるもののほか、設置運営に際し必要な事項が生じた場合は、当院と協議すること。

4. 設置機器に関する条件

(1) 床頭台

- ・ 床頭台の大きさは、高さ1,600mm、幅500mm、奥行き500mm、程度とすること。
- ・ 本体は木製品とすること。
- ・ 仕様材はF★★★★とする。(ホルムアルデヒド発散などの対策のため)
- ・ キャスター付で移動可能なもので、安全性に充分配慮したものであること。
- ・ テレビ・冷蔵庫・セーフティボックスが収納されていること。
- ・ 側面にタオル掛けを設置すること。
- ・ テレビは3軸式テレビアーム取付とし、テレビアームが安全に固定できる様に補強してあること。天板は広く使用できること。

(2) テレビ(床頭台用)

- ・ 日本国内メーカー製の地上デジタル放送及びBSデジタル放送が視聴できるテレビ(19インチ以上)を安全面に十分考慮し床頭台に設置すること。
- ・ イヤホン端子はテレビ全面の差し込みやすい場所にあること。
- ・ イヤホン又はヘッドホンの販売方法などについても提案すること。
- ・ DVDなどの入力端子が前面などの配線しやすい場所にあること。
- ・ テレビリモコンについては、操作性が簡便なものとすること。
- ・ NHK受信料については、設置運営業者の負担とすること。
- ・ 利用方法については、カードを用いた日額定額方式とする。

(3) テレビ(その他)

- ・ デイルーム・待合室等に当院が求めるテレビを設置すること。
- ・ デイルーム・待合室等に設置するテレビについて、場所に応じて32～45インチ程度の大きさとし、15台程度を予定している。
- ・ 地上デジタル放送及びBS放送に対応する製品とすること。
- ・ NHK受信料については、設置運営業者の負担とすること。

(4) 冷蔵庫

- ・ 床頭台に収納される冷蔵庫については、有効内容量は20ℓ程度とすること。
- ・ 日本国内メーカー製のベルチェ式電子冷蔵庫であること。
- ・ 内外装は抗菌仕様とし、清掃しやすいものとすること。
- ・ テレビ利用と同一のカードで利用できるものであること。
- ・ 運転表示ランプがついていること。
- ・ 騒音のない、省エネタイプのものとすること。

(5) セーフティボックス(金庫)

- ・ 床頭台の抽斗に直接鍵を取り付けて施錠するカード式錠とすること。
- ・ 操作が容易に行え、施錠、開錠が一目でわかること。

- ・ 鍵の紛失時・破損時には容易に交換ができ、マスターキーで開錠が可能であること。

(6) ランドリー（洗濯機、乾燥機）

- ・ 当院の各病棟に洗濯機及び乾燥機をそれぞれ2台設置すること。また、洗濯機の上部に専用ラック等で乾燥機を設置すること。
- ・ 利用は、テレビカードキー又はコインとすること。
- ・ 洗濯機、乾燥機容量については、4.5kg程度とすること。
- ・ 清掃しやすいものであること。
- ・ 転倒防止などの措置を十分に講じること。

(7) 定額用カードタイマー

- ・ 専用カードキーを挿入するだけでテレビ・冷蔵庫・ランドリーが使用可能とする。
- ・ ランドリーは利用開始直後にカードが排出されること。
- ・ タイマー前面に利用中表示と残日数表示（自動消灯）機能を備えること。
- ・ 専用カードは有効期限が設定できること。
- ・ 視聴時間制限が可能であること。ただし、視聴時間制限以降も冷蔵庫は継続利用できること。
- ・ 機器本体が抗菌仕様であること。
- ・ カード盗難防止のため、カード自体に名前記入欄を設けること。
- ・ テレビ・冷蔵庫用カードタイマー本体のサイズは W225×H50×D200 mm程度とすること。
- ・ ランドリー用カードタイマー本体のサイズは W50×H225×D200 mm程度とすること。

(8) その他

- ・ 床頭台、テレビ、冷蔵庫、セーフティボックス、ランドリー等の使用方法が簡単に分かるように利用案内及び取扱説明書を用意すること。
- ・ 上記(1)から(7)までが当院が求める最低限の設置導入機器であるが、その他提案できるオプションがあれば、提案することも可能である。その場合、提案書の患者負担額及び当院に納付する行政財産使用料の変化がわかるように別途、記載すること。（当然、追加オプションを設定する場合に発生する工事費等については、設置業者の負担とする。）
- ・ 導入機器については、優先交渉権者を決定後、詳細については当院との調整を必要とする。
- ・ 設置する機器は、原則すべて新品であること。

5. 管理運営体制に関する条件

- (1) 設置機器に関する条件で求める機器の設置運営において、不具合が生じた場合、メンテナンス等の費用については、運営者負担とし、修理等に時間を要する場合には、代替品を用意するなどの対応を早急に取れること。
- (2) 患者の入退院時などに、設置機器について清掃・消毒を実施すること。また、その場合にかかる材料費等については運営者負担とすること。実施については、平日だけでなく、土曜・祝日に関しても午前中（9～12時）は、行うこと
- (3) 維持管理について、責任体制を明確にし、床頭台等の維持管理、故障対応について早急に対応できること。

6. 利用料金

- (1) 利用料金の決済は、日額定額方式で行うこと。
- (2) テレビ・冷蔵庫（床頭台）の利用料金は、500円（税込）以内での利用料金案を提案すること。
- (3) 洗濯機等の利用料金については、洗濯機1回、乾燥機1回（30分）程度でそれぞれ1回あたりの利用料金とすること。
- (4) その他の設置機器については、利用料金は無料とすること。